

情報コーナー

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

はがき・ファクスなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

- 注意事項
- 往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
 - Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
 - 申込先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可

■在勤・在学の方へ

・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(間の宛名)

施設

月島第三小学校温水プールの休止

次の期間は、水泳教室が開催されるため一般の方は利用できません。

日 6月4日～28日の毎週火・金曜日

間 スポーツ課体育施設係

☎(3546)5529

月島第三小学校温水プール

☎(3531)7860(開放日の開放時間帯のみ)

月島児童館の臨時休館

5月26日(日)、6月16日(日)は施設の保守点検のため休館します。

間 月島児童館

☎(3533)0885

夏季借上宿泊施設

レッツ中央では、夏の一定期間、海と山の12施設(各施設1室)を借り上げます。

対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族

【開設期間】

7月20日泊～8月18日泊

【宿泊日数】

2泊3日以内

【部屋使用料】

1室1泊11,000円(入湯税別)

◎宿泊施設や申し込み方法など詳しくはHPまたは5月7日の新聞折り込みチラシをご覧ください。

間 レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610



◀レッツ中央HP

国保等夏季施設

「海の家」「山の家」開設施設概要・利用料金など

伊東温泉 ホテル暖香園

【利用料金(1泊2日、入湯税別)】

大人(中学生以上) 6,500円

子ども(6歳～小学生) 4,550円

幼児(3～5歳) 3,250円

幼児(3～5歳で食事が必要ない方) 2,200円

【部屋数】

3部屋(10畳/定員5人)

◎全室禁煙になります。

【利用日数】

2泊3日まで

箱根湯本温泉 ホテル南風荘

【利用料金(1泊2日、入湯税別)】

大人(中学生以上) 8,000円

子ども(小学生以下) 6,000円

幼児(2～6歳で食事が必要ない方) 1,650円

【部屋数】

3部屋(2ベッド+8畳/定員5人)

【利用日数】

2泊3日まで

【共通】

対 中央区国民健康保険に加入している方および後期高齢者医療制度に加入している方とそれぞれのご家族

◎保険料を滞納していない方に限ります。

◎2人以上でご利用ください。

◎中央区国民健康保険・後期高齢者医療制度に未加入のご家族のみでは利用できません。

甲 5月1日～20日(必着)に往復はがきに①～④(5面記入例参照)、⑤被保険者番号⑥希望施設名(1施設、1部屋のみ)⑦希望日(第3希望まで)⑧利用人数⑨宿泊数を記入して間に申し込む。

◎申し込みは1世帯(被保険者番号ごと)につき1枚です。

◎当選した利用日の変更はできません。

◎空室の申し込みは、6月20日午前8時30分から先着順に受け付けます(午前8時30分の時点で複数の方がお待ちの場合は、くじ引きにより受け付け順を決定します)。

間 保険年金課給付係

☎(3546)5360



保健・医療・福祉

里帰り先などで接種した予防接種費用の助成

里帰り出産などの理由により、子どもの定期予防接種を自費で受けた方に対して、接種費用の全額または一部を助成します。

対 接種時に中央区に住所を有し、里帰り出産などの理由により、東京23区外で子どもの定期予防接種を受けた方

【対象となる予防接種】

子どもの定期予防接種

【助成方法】

費用助成を受けるには、接種前に「予防接種実施依頼書」の交付を受ける必要がありますので、中央区保健所、日本橋・月島・晴海保健センターで手続きをしてください。

自費で予防接種を受けた後、1年以内に中央区保健所、日本橋・月島・晴海保健センターで費用助成の手続きをしてください。

【助成額】

実際に支払った額または区が定める上限額のどちらか少ない金額

◎詳しくはHPをご覧ください。

間 中央区保健所健康推進課感染症対策係

☎(3541)5930



◀区HP

就学相談

～お子さんの発達課題に応じた就学先をご提案します～

対 ・令和7年4月から小学校1年生になるお子さん

・令和7年4月から中学校1年生になるお子さん

◎お子さんの発達の特性や状態から就学先の相談を希望している方が対象。

内 お子さんの言葉や身体などの発達の状態や特性に応じて適切な教育が受けられる就学先と一緒に相談します。

◎現在、小・中学校に在籍しているお子さんの転学相談は随時行えます。

甲 5月9日からHPで申し込むか、直接、または電話で間へ。

【申し込み期限】

・都立特別支援学校・特別支援学級への就学を希望、検討される方 7月31日

・特別支援教室・通級指導学級の利用を希望、検討される方 9月30日

◎申し込み後、改めて相談日をお知らせします。

◎就学先の決定に時間を要する場合がありますため、お早目にお申し込みください。

◎期日を過ぎてからの申し込みについては、間へご相談ください。

【就学相談説明会】

就学相談の流れや本区の特別支援教育についてご説明します。当日、直接会場へお越しください。

日 5月9日(木)

午前10時～11時

場 教育センター5階視聴覚ホール

◎説明会終了後に会場で就学相談が申し込みます。

間 教育センター教育支援係

☎(3546)5632



◀区HP

障害のある方の手当の制度案内

手当の受給には所得や年齢、障害の程度などによる受給制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、手当月額は令和6年4月1日現在の支給額です。

【心身障害者福祉手当】

申請時に65歳未満で身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度、精神障害者保健福祉手帳1級、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方

【手当月額】

・身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症 15,500円

◎おとしより介護応援手当を受給している方は10,200円

・身体障害者手帳3級、愛の手帳4度、精神障害者保健福祉手帳1級 10,200円

【重度心身障害者手当】

申請時に65歳未満で、重度の知的障害で著しい精神症状のある方、重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方、または重度の肢体不自由で四肢および体幹機能が失われている方

【手当月額】

60,000円

◎心身障害者福祉手当・重度心身障害者手当の所得制限基準額は、受給者本人が20歳未満の時は扶養義務者、20歳以上の時は本人の所得金額となります。

【特別障害者手当】

20歳以上でおおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の方、またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)

【手当月額】

28,840円

【障害児福祉手当】

20歳未満でおおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の方、またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)

【手当月額】

15,690円

【特別児童扶養手当】

20歳未満の障害のある児童(身体障害者手帳1～3級と4級の一部、愛の手帳1～3度程度、精神障害または内部障害により日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童)を監護する父母または養育している方

【手当月額】

・1級(重度) 55,350円

・2級(中度) 36,860円

【児童育成手当(障害手当)】

20歳未満の障害のある児童(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度程度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症)を扶養している方

【手当月額】

15,500円

間 障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5389

FAX(3248)1322

凡例

日日時

会場場

対象象

内容容

師講師

定定員

費用費用

料金料金

(記載記載)

がないがない)

場合は場合は)

無料無料)

甲 甲

申し込み申し込み)

方法方法)

託託児

間 間

問い合わせ問い合わせ)

申込申込)

先先)

HP HP

ホームページ)

EメールEメール)

アドレス)

講座・催し物

精神保健講習会 「こころの相談の仕方」について —認知症やうつ病とは—

日 5月29日(水) 午前10時～正午
場 月島保健センター
対 テーマに関心のある区内在住・在勤者
内 精神科の受診するタイミングを、具体的な症状から精神科医が解説します。うつ病などの精神病だけでなく、見分けがつきにくい認知症についても深掘りします。
定 30人(先着順)
申 5月1日から電子申請または電話で問へ。
問 月島保健センター健康係
☎(5560)0765



高次脳機能障害者支援事業

高次脳機能障害とは
事故や病気により脳に損傷を受けたことで起こる脳機能の障害です。その症状には、注意障害・記憶障害・遂行機能障害・社会的行動障害失語症などがあり、障害の現れ方や程度は人それぞれ異なります。
一見、外見などから分かりにくいため見えない障害といわれています。高次脳機能障害は、リハビリを続けることで緩やかに回復していくことが知られています。
福祉センターでは、パンフレットの配布、講演会、専門医による相談、の他、同じ障害を持つ方たちが情報交換や悩みを共有できる交流会を実施し、高次脳機能障害の理解と支援の輪を広げています。

高次脳機能障害者交流会
日 5月25日(土)
午後1時30分～3時
場 福祉センター3階会議室
対 区内在住の高次脳機能障害の方とご家族、支援者
内 「片手でバターが塗れるお皿」作り、情報交換など
◎交流会終了後、希望者に個別相談を行います(4人程度、要予約)。
定 15人(先着順)
申 5月7日～24日午後5時に電話またはファクスで①交流会の申し込み②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢を記入して問へ申し込む。
問 福祉センター
☎(3545)9311
FAX(3544)0888

花と苗木の即売会

[日時など]
・5月17日(金) あかつき公園
・5月18日(土) 月島第一児童公園
午前10時～午後3時
内 「みどりの相談コーナー」で園芸や屋上・壁面緑化に関する相談ができます。
・ご家庭から回収した土を再生した園芸用土や街路樹などの剪定枝を利用した腐葉土、苗木が受け取れます。
◎荒天の場合は中止となります。
問 水とみどりの課緑化推進係
☎(3546)5629

ごみゼロで美しいまちづくり クリーンデー

日 5月26日(日)午前中
◎事業所などで、当日の実施が難しい場合は、個別に日程を設定し(原則5・6月中)、実施しても構いません。
内 町会・自治会、各種団体、企業、幼稚園、小・中・高等学校などに協力いただき、区内の一斉清掃に参加します。
◎参加方法など、詳しくはお問い合わせください。
問 環境課環境啓発係
☎(6278)8243

～環境学習事業～ 檜原村自然体験ツアー「山で 素材を採取、自分だけの小さな森をつくってみよう！」

日 6月8日(土)
・出発 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)
[行き先]
東京都西多摩郡檜原村
対 区内在住・在学の小学生とその保護者
◎保護者1人につき小学生は2人まで参加可能
内 ガイドと一緒に山の中を散策し、区内では見ることのできない草花や生き物と触れ合います。また、採取した素材を使った苔テラリウム作りに挑戦します。
◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。
定 40人(抽選/10人未満の場合は中止)
費 2,500円(昼食代含む)
申 5月19日午後5時までに、HPから申し込む。
問・申し込みについて
(株)エイチ・アイ・エス
☎050(1742)3955
・環境学習事業について
環境課環境啓発係
☎(6278)8243

子育て中のイライラを コントロールしよう

日 5月30日(木)
午前10時～11時30分
場 子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
対 区内在住で1歳～未就学のお子さんの保護者
内 子育て中のストレスをためない方法やイライラをコントロールするコツを学ぶ。
定 12人程度(抽選)
申 5月13日までに電子申請、電話または直接問へ。
記 1歳～未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に併せてお申し込みください(1歳未満のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。
問 子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103



育児講座 「絵本を使った楽しい育児のお話」

日 6月2日(日)
午前10時30分～正午
場 本の森ちゅうおう(京橋図書館)
1階多目的ホール
対 妊婦・未就学児の保護者
内 お子さんの誕生から成長に合わせて、毎日の育児にフル活用できる絵本の使い方と効果を学びます。
◎大人向けの講座です。子ども向けの読み聞かせではありません。
定 30人(先着順)
申 5月3日から、直接または電話で問へ。
記 生後6カ月から未就学児のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(月齢により定員あり)。
問 本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151

本の森ちゅうおう 星空ひろば

①ほしぞらシアター
日 月2回程度(予定)
内 こども向けのプラネタリウム番組の視聴と星空のお話を学びます。
②星空さんぽ
日 月2回程度(予定)
内 平面プラネタリウムで、解説員による当日の星空解説を聞けます。
③あの日々の星空カード
日 月1回(予定)
内 お好きな日の星空を映し出したカードを受け取れます。
④星空観望会
日 月1回(予定)
内 屋上庭園で天体望遠鏡を使用して星を眺めます。
⑤星空ヨガ
日 月1回(予定)
内 平面プラネタリウムで、解説員による当日の星空解説を聞き、その後、星空を背景に、椅子に座ったままで上半身ヨガを体験します。

共通
場 本の森ちゅうおう(京橋図書館)
1階多目的ホール(④は屋上庭園)
対 ①～③はどなたでも、④は中学生以下は保護者同伴、⑤は大人のみ
申 当日1階総合案内へ(④は電話で問へ)。
問 本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151 ▲図書館HP

癒しのアート体験

日 5月18日(土)
午後1時30分～3時30分
場 新富区民館
対 区内在住・在勤・在学者
内 バナナの香りや手触りを感じたままに絵を描き、表現することを楽しむ。
定 5人(抽選)
費 500円
[持ち物] 作品を持ち帰る袋
申 5月1日～7日に電話で問へ(受け付けは午前10時～午後5時)。
◎当選者には5月10日までに電話で連絡します。
問 新富区民館
☎(3297)4038

初夏のフラワーアレンジメント

日 5月18日(土)
午後1時30分～4時
場 京橋プラザ区民館
対 区内在住・在勤・在学者
内 初夏の爽やかなフラワーアレンジメント作り
定 8人(抽選)
費 2,000円
[持ち物] はさみ、エプロン
申 5月2日～9日に電話で問へ(受け付けは午前10時～午後5時)。
◎当選者には5月10日までに電話で連絡します。
問 京橋プラザ区民館
☎(3561)5163

フラダンス体験レッスン

日 5月25日(土)
午後1時30分～3時30分
場 新川区民館
対 区内在住・在勤・在学者
内 フラダンスの指先の表現などを知っていただく体験レッスン。
定 10人(抽選)
費 500円
◎動きやすい服装でご参加ください。
申 5月2日～10日に電話で問へ(受け付けは午前10時～午後5時)。
◎当選者には5月11日までに電話で連絡します。
問 新川区民館
☎(3551)7000

いつまでもいきいき元気! 「はつらつ健康教室」体験講座

対 区内在住で、転倒の不安がある、疲れやすい、外出が減ったなどの現状の改善に興味のある65歳以上の方(要介護1～5の方を除く)
内 現在実施中の「はつらつ健康教室」の一部を体験します(椅子に座ってできる体操、頭の体操など)。
京橋コース
日 5月29日(水)
午後1時15分～2時45分
場 いきいき桜川(桜川敬老館)トレーニングルーム
◎室内用靴を持参ください。
定 12人(先着順)
申 5月7日～5月25日に電話で問へ(受け付けは月～土曜日の午前9時～午後6時)。
問 京橋おとしより相談センター
☎(3545)1107

日本橋コース
日 6月3日(月)
午後1時15分～2時45分
場 人形町区民館1・2号室
定 30人(先着順)
申 5月7日～5月31日に電話で問へ(受け付けは月～土曜日の午前9時～午後6時)。
問 人形町おとしより相談センター
☎(5847)5580

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 師 講師 定 定員 費 費用・料金(記載がない場合は無料) 申 申し込み方法 託 託児 問 問い合わせ先 申 申込先 HP ホームページ E メールアドレス

はつらつ健康教室

毎週月曜日午後コース

日 午後1時30分～4時
場 浜町高齢者トレーニングルーム
定 15人

毎週火曜日午前コース

日 午前9時30分～正午
場 いきいき桜川(桜川敬老館)
定 15人

毎週火曜日午後コース

日 午後1時30分～4時
場 マイホームはるみ
定 15人

毎週水曜日午後コース

日 午後1時30分～4時
場 ケアプラザあいおい
定 15人

毎週木曜日午前コース

日 午前9時30分～正午
場 浜町高齢者トレーニングルーム
定 15人

毎週木曜日午後コース

日 午後1時30分～4時
場 いきいき桜川(桜川敬老館)
定 15人

共通

区内在住で、運動機能などの生活機能が低下している65歳以上の方(要介護1～5の方を除く)

おとしより相談センターのケアマネジメントにより、教室の受講が望ましいかどうかを個別に判断します。

問診、血圧測定実施後、体操や口腔ケア、栄養改善の講座などを行い、生活機能の改善・向上を目指します。

各コースとも、3カ月間で計12回開催(最長6カ月まで継続可)。

お近くのおとしより相談センターへご相談の上、お申し込みください。

受講は年間1回限りです。
受講が決定した方には決定通知書などを郵送します。

受講決定後であっても、参加者の健康面での安全と教室運営上の事故防止のため、教室への参加をご遠慮いただく場合があります。

- 京橋おとしより相談センター
日本橋おとしより相談センター
人形町おとしより相談センター
月島おとしより相談センター
勝どきおとしより相談センター
晴海おとしより相談センター

7月からのさわやか健康教室

毎週月曜日午前コース

日 7月1日～9月30日の毎週月曜日(8月12日、9月16日を除く、全12回)

毎週火曜日午後コース

日 7月2日～9月24日の毎週火曜日

(8月13日を除く、全12回)
午後1時30分～4時

最長6カ月まで継続可
場 ケアプラザあいおい

共通

区内在住で、運動機能などの生活機能が低下していない60歳以上の健康な方(要介護・要支援認定を受けている方を除く)

生活機能の低下は、厚生労働省作成の「基本チェックリスト」を基に判定します。

問診、血圧測定実施後、高齢者向けのトレーニングマシンを使ったトレーニングや、口腔ケア・栄養改善のミニ講座が受講できます。

毎週月曜日午前コース

毎週火曜日午後コース

5月17日(消印有効)までに申込書などの書類を記入し、区役所4階高齢者福祉課に郵送または持参する。

申込書などの書類一式は、区に電話で連絡された方に郵送します。

過去にさわやか健康教室を受講された方は申し込みできません。

受講決定後であっても、参加者の健康面での安全と教室運営上の事故防止のため、教室への参加をご遠慮いただく場合があります。

高齢者福祉課高齢者活動支援係
(3546)5716

高齢者向け体操などボランティア育成講座(受講生再募集)

地域での高齢者の健康づくりを担うボランティアを育成するために開催する「さわやか体操リーダー」と「元気応援サポーター」の育成講座に参加しませんか。

さわやか体操リーダー

区が主催するマシントレーニング教室や、高齢者クラブなどで体操を指導するボランティアです。

前期 7月9日～12月17日の毎月第2・3・4火曜日(全17回)
午前9時～正午

後期 1月～3月の月3回程度実施予定

日程の詳細はお問い合わせください。

前期 学科講習(ボランティアについての心構えなど)、実技講習(高齢者向けマシントレーニングの指導など)

後期 模擬マシントレーニング、教室の運営

元気応援サポーター

新たに体操サークルを立ち上げたり、高齢者通いの場(地域の交流サロン)などへ出張して気軽に取り組める体操や脳トレーニングなどを高齢者と一緒に行うボランティアです。

7月3日～9月18日の毎週水曜日(8月14日、9月11日を除く、全10回)
午前9時～正午

学科講習(ボランティアについての心構えなど)、実技講習(簡単な体操や脳トレーニングなどの習得および指導練習)、グループワーク(自主グループの立ち上げ、講座修了後の活動計画など)

育成講座修了後から令和7年3月31日まで、活動のフォローも受けられます。

共通

場 浜町高齢者トレーニングルーム

対 おおむね40歳以上で、高齢者向けの体操など指導に興味のある区内在住者

各10人程度
5月31日(必着)までに受講申込書を記入し、区役所4階高齢者福祉課に郵送または持参する。

受講申込書は、区民館や社会教育会館、図書館、いきいき館(敬老館)などの施設で配布している他、HPでダウンロードできます。

問 へ電話で連絡した方に郵送します。

問 高齢者福祉課高齢者活動支援係
(3546)5716

34歳以下対象 合同就職面接会

5月17日(金)
午後1時～4時30分(受け付けは午後0時30分～3時30分)

場 東京しごとセンター地下2階講堂(千代田区飯田橋3-10-3)

内 正社員を募集する15社程度が参加します。詳しくはHPをご覧ください。

問 ハローワーク飯田橋 U-35
(5212)8609

「起業家塾」受講者募集

①基礎編 6月8日(土)
②実践編 6月22日(土)、29日(土)、7月20日(土)

基礎編のみや実践編のみの参加も可。詳しい内容はHPをご確認ください。

区内在住・在勤で起業意欲がある方(区内で起業を検討している方を優先)

①30人(抽選)②25人(抽選)
費①無料②6,000円

5月15日(必着)までに電子申請または申込用紙を郵送・ファクスで問へ送付する。

申込用紙は、区役所7階商工観光課、日本橋・月島・晴海特別出張

所、ハイテクセンター、産業会館にあるチラシの裏面に掲載している他、HPからダウンロードできます。

本事業は区の創業支援事業計画における特定創業支援等事業です。受講後、区内で創業予定の方は、別途申請の上、証明書の交付を受けることができます。

問 商工観光課中小企業振興係
(3546)5487

起業家塾(区HP)

創業支援事業(区HP)

経営に関する無料法律・税務相談

税理士相談 毎月第2火曜日 午後1時～4時
弁護士相談 毎月第1・3火曜日 午後1時～4時

相談は30分単位(予約制)
場 東京商工会議所中央支部(銀座1-25-3京橋プラザ3階)

問 電話で問へ。
東京商工会議所中央支部
(3538)1811

生活設計相談会

6月18日(火)
午後4時30分～7時30分
場 レッツ中央会議室

区内の中小企業に勤務する方と同居家族および区内在住者

資産運用、保険の見直し、年金、住宅・教育など各種ローンに関する相談ができます。

6人(先着順)
5月14日～24日に電話で問へ(受け付けは午前9時～午後5時)。

問 レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
(3546)8610

勤労者のためのペン習字教室(お勤め帰りのペン字)

7月4日(木)、11日(木)、18日(木)
全3回 午後6時30分～8時30分
場 築地社会教育会館3階第3洋室

中小企業に勤務する区内在住・在勤者

くせ字を直し、魅力のある美しい文字を目指します。

20人(抽選)
費 2,200円
5月24日(必着)までに往復はがきまたはEメールに①～⑤(5面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して問へ申し込む。

問 〒104-0061
中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
(3546)8610

kinro_oubo@chuo-tokyo.com

凡例 日日時 場会場 対対象 内内容 師講師 定定員 費費用・料料金(記載がない場合は無料) 申申し込み方法 託託児 問問い合わせ(申込先) HPホームページ Eメールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ先(申込先) HPホームページ Eメールアドレス

勤労者のためのパソコン講座 (Excel活用)

日 6月10日(月)~14日(金)
 全5回 午後6時30分~8時30分
場 ハイテクセンターパソコン研修室
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者でマウス操作と文字入力操作がスムーズにでき、Excelで簡単な表が作成できる方
内 「Excelの作業時間を短縮したい」「数式は正しいのに計算結果にズレが…」といった疑問を解決する方法を学ぶ。
定 20人(抽選)
費 6,000円
申 5月13日(必着)までに往復はがきまたはEメールに①~⑤(5面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して☎へ申し込む。
問 〒104-0061 中央区銀座4-9-8 NMF銀座座四丁目ビル2階 レッツ中央(中央区勤労者サービス公社) ☎(3546)8610
E kinro_oubo@chuo-tokyo.com

犬のしつけ方教室

日 6月1日(土)
 午後1時30分~3時
場 浜町公園わんわん広場
対 区内在住で、次のいずれかの方
 ①犬を飼っている方(犬の登録および狂犬病の予防注射済票の交付手続を済ませていること)
 ②マイクロチップを装着している場合は、環境省のデータベースに情報登録をすることで犬の登録が完了します。
 ③犬を飼う予定のある方
内 ・散歩やトイレなどの基本的な犬のしつけ方や飼い主のマナー、災害時の備えを学ぶ。
 ・意見交換、質疑応答
定 20人(先着順、1回の申し込みにつき1人、犬1頭まで)
申 5月7日~28日に電話で☎へ。
主催 中央区
運営 動物と暮らしやすいまちづくり会
問 中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係 ☎(3546)5762

スポーツ

スポーツ体験教室 (晴海総合高校)

フライングフットボール
 5月25日(土)
かけっこ
 5月26日(日)、6月29日(土)
親子サッカー
 6月30日(日)
 ◎いずれも午後6時30分~8時
場 都立晴海総合高校グラウンド(晴海1-2-1)
対 区内在住・在学の小学生
費 各500円/人
申 申込締め切り日までに、Eメールの件名欄に開催日および種目を入力の上、本文に①~⑤(5面記入

例参照)⑥区立学校に在学の方は学校名・学年を入力して申し込む。
 ◎内容・申込締め切り日などの詳細はHPをご覧ください。
 ◎1人が複数日程を申し込むことはできませんが、1開催日につき、1通のメールでお申し込みください。
 ◎抽選結果は申込締め切り日後に地域スポーツクラブ大江戸月島からEメールでお知らせします。パソコンからのメールが受け取れないEメールアドレスからの申し込みは無効となります。
 ◎雨天の場合は中止とし、HPでお知らせします。
問 中央区地域スポーツクラブ大江戸月島事務局 ☎070(6980)6899
E contact@oedo.tokyo.jp



◀地域スポーツクラブ 大江戸月島HP

すばぐら ~小学校の校庭で遊ぼう~

小学校の校庭を活用し、安全・安心な遊び場を提供するとともに、子どもたちの体力増進を図るため、公園ではできない種目を実施します。
[日時など]
 5月12日：フラッグフットボール
 5月26日：かけっこ
 6月2日：ダンス
 6月16日：タグラグビー
 6月23日：ダブルダッチ
 7月7日：水鉄砲
 9月1日：昔遊び
 ◎時間はすべて午後1時30分~3時30分
 ◎雨天の場合などは、中止となります。HPでご確認ください。
場 月島第一小学校
対 区内在住の幼児・児童
 ◎幼児の参加は保護者の同伴が必要。
申 当日、直接会場へお越しください。
問 中央区地域スポーツクラブ大江戸月島事務局 ☎070(6980)6899
E contact@oedo.tokyo.jp



◀地域スポーツクラブ 大江戸月島HP

税

特別区民税・都民税および軽自動車税の証明書の交付

特別区民税・都民税(住民税)の証明書は、当該年度の住民税を課税している区市町村(令和6年度の証明書は、令和6年1月1日現在の住所地の区市町村)で交付します。
 令和6年度から森林環境税(国税)が年間1,000円課税され、区市町村が住民税と併せて徴収するため、証明書には森林環境税も表記されます。
 また、軽自動車税の証明書は、定置場(使用の本拠地)が所在する区市町村(令和6年度の証明書は、令和6年4月1日現在の定置場が所在する区市町村)で交付します。
 なお、令和6年度分の課税(非課税)証明書については、特別徴収のみの方は5月20日から、普通徴収の方、年金特別徴収および非課税の方

は6月10日から、軽自動車税納税証明書は5月10日から交付します。
[交付場所]
 区役所2階税務課、日本橋・月島・晴海特別出張所
[種類]
 課税(非課税)証明書、納税証明書
[事務手数料]
 1通300円
[申請方法など]
 運転免許証などの本人確認書類を持参の上、原則納税者本人が直接申請してください。
 ◎納税証明書に納付いただいた金額が反映されるまで、2週間程度かかります。
 ◎事務手数料は免除される場合があります。
 ◎ご本人が来庁できない場合の申請など、詳しくはHPを確認するか、お問い合わせください。



◀各証明書について (区HP)



◀森林環境税について (区HP)

問 税務課課税係 ☎(3546)5277

税務署からのお知らせ

給与等の源泉徴収事務に係る所得税の定額減税について
 令和6年6月1日現在、事業者のもとで勤務している方のうち、その事業者に対して「扶養控除等申告書」を提出している居住者の方については、月々の給与などに係る源泉徴収税額から定額減税額を控除することとされました。
 税務署では、給与を支払う事業者を対象に給与などの源泉徴収に係る定額減税の事務処理に関する説明会を開催します。
日 5月20日(月)
 午前10時~11時30分、午後1時30分~3時
場 銀座ブロッサム
申 国税庁HP内の「定額減税特設サイト」を確認の上、事前に申し込む。
問 日本橋税務署 ▲国税庁HP ☎(3663)8451(代表) 京橋税務署 ☎(4434)0011(代表)

特別徴収税額通知書の受け取りを

令和6年度特別区民税・都民税の「特別徴収税額通知書」を5月下旬に特別徴収義務者宛てに送付します。会社などに勤務し給与から特別徴収されている方は、勤務先から「特別徴収税額通知書」を受け取ってください。
 なお、3月16日以降に確定申告書または特別区民税・都民税の申告書を提出した方は、税額通知書および課税証明書に申告内容が反映されていない場合があります。
 対象となる方には、順次税額変更通知書をお送りします。
問 税務課課税係 ☎(3546)5271



その他

官民境界等先行調査のお知らせ

区では、平成21年度から地籍調査(官民境界等先行調査)を順次行っています。
 官民境界等先行調査は、道路などの境界を調査するもので、震災後の早期復旧などに役立ちます。
 令和6年度は、新川二丁目地区にて登記所の資料や境界確定図などを基に境界を調査する測量工程を行う予定です。
 新川二丁目地区の道路などに接する土地所有者の方には「官民境界等先行調査のお知らせ」を送付します。皆さんの調査に対するご理解ご協力をお願いします。
問 管理調整課道路台帳係 ☎(3546)5414

Jアラート全国一斉情報伝達試験(試験放送)のお知らせ

防災行政無線(屋外スピーカー)と緊急告知ラジオを活用し、全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送を区内全域で実施します。
 また、区HP、ちゅうおう安全・安心メール、公式SNS(X(旧Twitter)、Facebook、LINE)でも緊急情報の伝達訓練を行います。
[実施日時(全国一斉実施)]
 5月22日(水)
 午前11時ごろ
[放送内容]
 「これはJアラートのテストです」を3回、「こちらはぼうさいちゅうおうです」を1回放送します。
 ◎携帯電話への緊急速報メールは配信されません。
問 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎(3546)5087

日本赤十字社に温かいご支援を5月は赤十字運動月間

日本赤十字社は「人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性」の基本原則に基づき、国内災害救護、国際活動、赤十字病院、看護師などの教育、血液事業、救急法などの講習、青少年赤十字、社会福祉、赤十字ボランティアなどを行っています。
 これらの活動に必要な資金は、日本赤十字社の事業や目的を理解し、ご協力下さる方々からの会費・寄付金によって支えられています。
 皆さんのご理解とご支援をお願いします。
 ◎現在区役所本庁舎、日本橋・月島・晴海特別出張所では令和6年能登半島地震災害義援金、ウクライナ人道危機救援金などの義援金、救援金の受け付けを行っています。
[赤十字活動・国内災害義援金・海外救援金の寄付などの受け付け(問い合わせ)先]
 日本赤十字社東京都支部中央区地区事務局(地域振興課地域事業係内) ☎(3546)5339

消防団員募集

わがまちを わが手で守る 消防団

消防団の活動

消防団員は非常勤の地方公務員で、普段は仕事や学業などを営みながら、災害が起こった際には、地域防災の要として活動します。

地域と連携した活動

火災予防運動や防災週間、イベントなどの機会を捉え、火災予防の呼び掛けや警戒活動を行っています。

地域の防災行動力を高める活動

地域の方に、出火防止、初期消火、応急救護などを指導しています。

災害活動

災害発生時には、消防署と一体となって、迅速に消火活動などを行い、まちと住民を守ります。

普段からの教育・訓練

消火訓練や救助、救護訓練を行い、消防団の災害活動力を高めています。

入団資格

区内在住・在勤・在学で18歳以上の健康な方

入団後の待遇

報酬などの支給や公務災害補償、制服の支給、表彰制度があります。

特別区学生消防団活動認証制度

特別区の消防団員として社会貢献に努めた学生を評価し、就職活動を支援する制度です。学生は就職活動時に、東京消防庁が交付する「特別区学生消防団活動認証証明書」を企業などに提出できます。

消防団協力事業所表示制度

勤務時間中の消防団活動への配慮や従業員の入団促進など、事業所の消防団への協力が社会貢献として認められる制度です。消防団協力事業所には、表示証が交付されます。

京橋消防団本部(京橋消防署内)

☎(3564)0119

日本橋消防団本部(日本橋消防署内)

☎(3666)0119

臨港消防団本部(臨港消防署内)

☎(3534)0119

コミュニティふれあい銭湯

5月8日(水)・22日(水)

5月8日はラベンダーの湯

場区内公衆浴場(銭湯)

費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。

地域振興課区民施設係

☎(3546)5623

隅田川花火大会市民協賛者募集

隅田川花火大会実行委員会では、協賛をいただいた方を特設観覧席へ招待します。

市民協賛の詳細はHPも併せてご確認ください。

開催予定日

7月27日(土)(荒天などの場合中止)

注意事項

協賛金は、大会支援寄付として大会を運営するための事前準備費用

となります。

大会が中止の場合を含め、いかなる場合であっても協賛金は返還しません。

同一人による複数回の応募は、無効となります。

座席は全席指定席です。申込時に席を指定することはできません。

ご入金の際に、所定の手数料を負担いただきます。

招待会場

台東リバーサイドスポーツセンター野球場(団体席)

台東リバーサイドスポーツセンター野球場

台東リバーサイドスポーツセンター少年野球場

台東区側蔵前親水テラス

墨田区側隅田公園そよ風ひろば

墨田区側両国親水テラス

WEBによる応募(招待会場②~⑥/先着順)

5月12日正午から「チケットペイ」より、お申し込みください。

事前にサイト内での会員登録が必要です。

はがきによる応募(招待会場①・②/抽選)

5月21日(消印有効)までにはがきに希望会場(①・②のうちどちらかを選択)、代表者氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号を記入して区へ申し込む。

〒110-8615

台東区東上野4-5-6 隅田川花火大会実行委員会 市民協賛受付台東事務局(台東区役所文化産業観光部観光課内)

☎(5246)1111



隅田川花火大会 公式HP

自転車保険(TSマーク)加入費用の助成

5月は「自転車月間」です。自転車利用者はヘルメットを着用し、自転車安全利用五則を遵守しましょう。

自転車安全利用五則

- 1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

自転車保険の加入

自転車事故に備えて、自転車損害賠償保険などへ加入しましょう。

TSマーク取得費用の助成

区では、TSマーク取得費用の助成を行っています。詳しくはHPをご覧ください。

交通課交通対策係

☎(3546)5413



区HP

5月は消費者月間です

毎年5月は消費者月間です。消費者庁では、令和6年度消費者月間の統一テーマとして「デジタル時代に求められる消費者力とは」を掲げています。

近年のデジタル化やAI技術など

の急速な進展により、私たち消費者を取り巻く取引やサービスも急速に変化し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。この機会にデジタルサービスの仕組みやリスク、適切な情報収集の方法などについて意識し、「消費者力」を高めていきましょう。

消費生活に関するトラブルなどがありましたら、「消費者ホットライン」188(全国共通の電話番号)にご相談ください。区内在住・在勤・在学の方は、消費生活センターの消費生活相談専用ダイヤルへご相談ください。

消費生活相談専用ダイヤル

☎(3543)0084

☎(3546)5727



イメージキャラクター「イヤーン」

消費生活センター事業案内

区役所本庁舎1階にある消費生活センターでは、相談や情報発信など、各種事業を行っています。

消費生活相談

月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時~午後4時

悪質商法などの契約に関するもの

多重債務に関するもの など

資格を持った専門の相談員に相談できます。

各特別出張所での出張相談や、外出が困難な方向けの訪問相談なども行っています(事前予約制)。

消費生活相談専用ダイヤル

☎(3543)0084

☎(3546)5727

消費者コーナー

消費生活センター横 各種パンフレットの配布や雑誌・書籍の閲覧、消費者教育のDVDの貸し出し

消費生活センターホームページ

消費者被害に関する情報
よくある質問
多重債務でお悩みの方へ
高齢者の皆様へ
若者の皆様へ
保護者の皆様へ など



区HP

出前講座(講師派遣)

消費生活の知識の普及や消費者トラブルの未然防止のため、町会・自治会、高齢者クラブ、PTAなどの団体・グループに講師を派遣します。

講師謝礼は区が負担

講座内容(例)

- 悪質商法の手口と対処法
エンディングノートの書き方
身の周りの危険(ヒヤリ・ハット) など

冊子・パンフレットの発行

ちゅうおう消費者だより(年3回発行)

くらしの豆知識

注意喚起チラシ

消費生活センター

☎(3546)5332

令和6年度 在籍児童・生徒・園児数

今年も、区立幼稚園、小・中学校には新しい仲間が加わり、新学期がスタートしました。

小学校には、1,636人の児童、中学校には617人の生徒が新1年生として入学し、幼稚園には315人の新入園児が入園しました。昨年と比べると、小学校全体の在籍者数は530人の増、中学校では121人の増、幼稚園では137人の減となりました。

学務課学事係

☎(3546)5513

住宅事業者の募集 (セーフティネットおよびサービス付き高齢者向け住宅)

区では、次の2つの住宅の運営事業者を募集しています。

募集期間

8月30日まで

セーフティネット住宅

高齢者や、障害者、子育て世帯などの住宅の確保に配慮が必要な方(住宅確保要配慮者)の入居を拒まない民間賃貸住宅(住宅確保要配慮者専用賃貸住宅)です。運営に当たり、家賃減額費にかかる費用の一部を補助します。



セーフティネット住宅 (区HP)

サービス付き高齢者向け住宅

住宅のバリアフリー化や緊急時対応サービスなど、高齢者が住みやすい基準で計画された民間賃貸住宅です。住宅を建設する事業者に対し、建設や家賃減額費などにかかる費用の一部を助成します。



サービス付高齢者住宅 (区HP)

詳しくは、HPをご覧ください。

住宅課計画指導係

☎(3546)5466

仮住宅使用者の募集

建て替えやリフォームを計画している方

使用開始期間

8月1日~10月31日

前後する可能性があります。

使用期間

原則として3カ月以上2年以内
募集施設や申し込み資格、対象事業など詳しくは、HPをご確認ください。

5月1日~31日に区役所5階住宅課の窓口で配布している申込書に記入の上、申し込む(抽選)。

住宅課計画指導係

☎(3546)5466



区HP